

健康・医療戦略推進事務局
政策調査員等（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職 名：上席政策調査員 又は 政策調査員

採用予定人数：2名

採用予定日：令和7年10月1日（水）

2 業務内容

健康・医療戦略に基づく省庁横断的な推進策の企画・実施に係る調査及び分析に関する業務等。

3 応募資格

大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、医薬品の研究開発、知的財産管理又は医薬品の承認申請等における実務経験（5年以上）、もしくは健康・医療分野又は情報分野に関する専門的知識及び実務経験（5年以上）を有する意欲的な者。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募方法

(1) 提出書類

○志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）

○履歴書1通

書式自由、カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容（具体的な事業名＋提出できる成果物があればそれ

を添付すること）等）を記載、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○応募資格を満たすことを証明できるものの写し 1 通

卒業証書、資格証書等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。
証明内容が複数ある場合は各 1 通とする。いずれも写しで可。

※応募書類は返却いたしません。提出された書類は選考だけに使用し、使用後は責任をもって廃棄いたします。

※封書に「**非常勤職員 応募書類**」と朱筆のこと。

(2) 書類提出先（郵送）及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 4 階

内閣府健康・医療戦略推進事務局

電話：(03) 3539-2560 担当 臼井、森屋

(3) 応募締切

令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 1 8 時 1 5 分必着（持参可）

5 選考方法

選考委員により、以下の方法で選考を行います。

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接審査

※書類審査（1 次選考）の合格後、面接（2 次選考）を行うこととなった方のみ、
2 次選考の日時・場所等をご連絡いたします。なお、面接は W e b で行うことがあります。

6 勤務条件

身 分：一般職国家公務員（非常勤）

勤 務 地：東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎 4 階

勤務時間等：週 5 日程度

1 日 5 時間 45 分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任 期：採用日から令和 9 年 9 月 3 0 日まで

※職務状況によって任期更新もあり得ます。

給 与 等：上席政策調査員の場合；日額 12,700 円

政策調査員の場合；日額 10,500 円

（資格、経験、業績等により上記のどちらかに格付け）

（上記の金額は、法令等の施行及び改正に伴って変更する場合がある。）

※賞与・昇給はありません。

※雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険及び介護保険は加入要件に従う

※年次有給休暇は6ヶ月後に次の1年間分として10日付与（全勤務日の8割以上勤務した場合）

7 留意事項

○採用後はマイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカード取得の手続きをしていただくこととなります。

○担当とする業務の決定は、国民の一部に対して有利な取扱いをするなど不当な差別的取扱いのないよう、公正な職務を執行するために、過去の職歴、所属機関等を勘案の上、行うこととします。

以 上